

あかあか

CONTENTS

- 2面 完成！平成19年版犯罪白書
- 3面 平成19年度人権啓発フェスティバル（福島会場）開催される
- 4面 赤れんが秋まつり



2008 January Vol.21

法務省大臣官房
秘書課広報室
Tel:03-3580-4111(代)

●法務省の詳しい情報は下記のホームページをご覧ください。
<http://www.moj.go.jp/>

沼田町就業支援センターが開所しました!!



1 沼田町就業支援センターって?

沼田町就業支援センター(以下「センター」といいます。)は、北海道雨竜郡沼田町(以下「沼田町」といいます。)にある旭川保護観察所沼田駐在官事務所に整備された宿泊施設で、平成19年10月に開所しました。

センターで生活することによって過去の不良交友から切り離され、北海道の大自然の中で心身ともに健康な生活を送ることができるとともに、新たな生活環境への適応を通じて自立心を養うことができます。

なお、このような国立の施設の運営は、法務省として初めての試みであり、「罪を犯した人の再チャレンジ支援」として政府が進める「再チャレンジ支援」のひとつにもなっています。

2 どんな特徴があるの?

最大の特徴は、職業訓練としての農業実習をおして非行少年の改善更生を図るといことです。

農業実習では、専門指導員の下で、野菜、椎茸、花の栽培や肉牛の飼育などを通じて、農業に関する実践的な職業能力の開発や、日々の訓練を通じて勤労

3 センターにはどんな人が入所するの?

センターには、主として少年院を仮退院した少年が入所します。少年院における農業などの職業補導などをきっかけに、就業支援センターでの農業実習に意欲を持っていることが条件とされるほか、集団生活になじむことができるか、強い粗暴傾向が認められないかなどの事項も考慮されます。

定員は、男子少年12名です。

4 センターにはどれくらいの期間入所するの?

センターに入所する期間は、原則として一年間です。センターでの所定の課程を修了した少年について、センターを出た後の帰る場所や就職先を調整した上で、退所となります。

いろんな施設があるんだね



鳩山大臣ってどんな人?

法務大臣は、長勢甚遠氏から鳩山邦夫(はとやま・くにお)氏に変わりました。鳩山大臣ってどんな人でしょう。

おとめ座のO型、昭和23年東京生まれの、東京育ちです。犬が大好きで、犬たちと一緒に幼少時代を過ごしました。趣味は、蝶の研究と料理と家庭菜園です。「自然との共生」を信念に、政治活動を行っています。



東京大学法学部を卒業後は、田中角栄総理大臣秘書及び鳩山威一郎参議院議員秘書を経た後、昭和51年に衆議院議員となりました。以来、政界で活躍し、法務大臣就任前は、文部大臣や労働大臣などを務めました。

大臣就任に当たっての抱負は、「世界一安全な国、日本の復活」。テロ対策、不法滞在者対策などの治安回復に取り組み、国民に元気のある国を目指します。司法制度改革についても、日本司法支援センターの整備拡充を行うとともに、約1年半後にせまった裁判員制度の広報、啓発等にも積極的に取り組んでいきます。

難しい問題も山積していますが、河井克行副大臣と古川禎久大臣政務官とともに全力で立ち向かいます。ご期待ください!

5 センターを出たあとはどうなるの?

センターを出た少年は、農業関係の仕事に就いて自立することを目指します。中には、その

6 沼田町ってどんなところ?

沼田町は、北海道のほぼ中央にある旭川市の北西に位置する、人口約4000人の町です。北海道の豪雪地帯であり、冬の寒さは非常に厳しいものがありますが、豊かな自然に囲まれ、季節感あふれる町並みは、訪ねる者を穏やかな気持ちにしてくれます。また、冬に積もった雪を冷熱エネルギーとして活用したり、町をあげて数々のイベントを企画したりと、様々な新しい事業や試みに取り組んでいるフロンティア精神あふれる町でもあります。

もともと沼田町は、平成14年度から刑務所誘致活動を展開していたという経緯がありました。それをきっかけに法務省は、沼田町と協議しながら、就農のための訓練等を行うセンターの検討を始め、そして開所に至りました。

沼田町就業支援センター



センターでは、主に少年院を仮退院した少年を受け入れて宿泊させ、保護観察を行いながら農業実習を通じて改善更生を図ることを目的としています。

少年の中には、せっかく少年院で規律ある生活習慣を確立し、更生意欲を持って仮退院を迎えても、いざ地元に戻ると、かつての不良仲間との縁を断ち切ることができずに、元の生活に戻ってしまう少年がいます。このような少年にとっては、セ

牛舎の様子



沼田町就業支援センターがある北海道雨竜郡沼田町



- 沼田町は北海道のほぼ中央、旭山動物園で有名な旭川市の北西部にあります。
- 沼田町は、北海道でも有数の米どころで、広大な田んぼが広がっています。

完成！平成19年版犯罪白書



●平成19年版犯罪白書

犯罪白書とは？

犯罪白書は、法務総合研究所が、刑事政策に関する基礎資料として、昭和35年以来、毎年作成・発刊しているものです。

内容は、最近の犯罪動向と犯罪者の処遇の実情を説明する基本的な部分と、注目すべきテーマについて分析・説明する特集部分との2本立てになっています。

平成19年版の特集は？

今年の特集のテーマは、「再犯者の実態と対策」です。

近年、刑務所出所者等による重大な再犯事件が相次いで発生するなどし、有効な再犯防止対策の確立が社会的関心事となっています。再犯の防止は、刑事政策上の重要なかつ困難な課題の一つであり、古くから多くの研究がなされてきましたが、社会情勢が刻々と変化する中、犯罪動向や犯罪者処遇の実情に沿った新たな取組が求められているところです。

こうした状況を踏まえ、今年度の犯罪白書では、犯歴・統計資料の分析や特別調査を通じて、再犯者対策の重要性や近時の再

犯の傾向を示すとともに、再犯者の実態やその特徴について考察しています。また、刑事司法の各分野及び諸機関の連携による再犯防止対策の現状を紹介し、最後に、これらに基づき、再犯防止対策を検討するに当たり特に留意すべき点について述べるなどして、今後の再犯防止の対策に役立つ資料を提供しています。

犯罪は減っているの？

平成18年に警察等が認知した一般刑法犯(刑法犯全体から交通事故による過失事件を除いた)の中で、国民の生命、身体、財産等を侵害する犯罪の大半が含まれています。この件数は、約205万件で、昨年より約22万件減少しました。平成14年に戦後最多を記録した後、4年連続での減少となり、現在は減少の兆しが若干強まっているものの、戦後を通じて見れば、なお相当高い水準にあります。

なぜ、再犯者対策が重要な？

法務総合研究所が犯歴を対象に行った調査によると、犯罪者全体のうち約7割は初犯者で、再犯者の占める割合は約3割でした。しかし、犯歴の件数全体を見ると、初犯者による犯歴の件数は約4割にとどまるのに対して、再犯者による犯歴の件数は約6割を占めています。このことは、約3割の再犯者によって、全体の約6割の犯罪が行われているという事実を示しており、刑事政策として再犯者対策が重要であることが分かります。

再犯者の実態はどうなっているの？

今回の調査では、罪名や年齢、量刑などの様々な視点から、再犯者の実態や特徴を明らかにしています。

いくつかの例を挙げると、窃盗及び覚せい剤取締法違反は、初犯者がその後再犯に及んだ比率が高く、しかも同じ罪名の犯罪を繰り返す傾向が認められた上、2犯目までの再犯期間も短い傾向にありました。性犯罪を犯す者の中には、特に性犯罪を繰り返す者やそうでない者がいることが認められました。また、殺人を繰り返した者では、1回目に犯した殺人事犯と2回目に犯した殺人事犯とが、その動機、原因、被害者との関係、殺害手段等において高い類似性を有しているケースが相当数あることが判明しました。

法務省の再犯防止への取組は？

検察・裁判においては、捜査・公判を適切に運用することを通じて、適正な科刑を実現するこ

とが再犯の防止に役立つこととなります。また、社会・経済状況等の変化を踏まえ、事案の実態に即した適正な処罰を可能とするため、処罰の範囲や法定刑を変更する各種の立法がなされています。



●美祿社会復帰促進センターでの女子受刑者に対する職業訓練

更生保護においては、保護観察の充実強化のため、重点的に保護観察を行うべき者に対する効果的な処遇の実施、面接等の義務化による生活実態把握の強化、しよく罪指導プログラムの実施等の施策を進めています。

他省庁との連携による取組は？

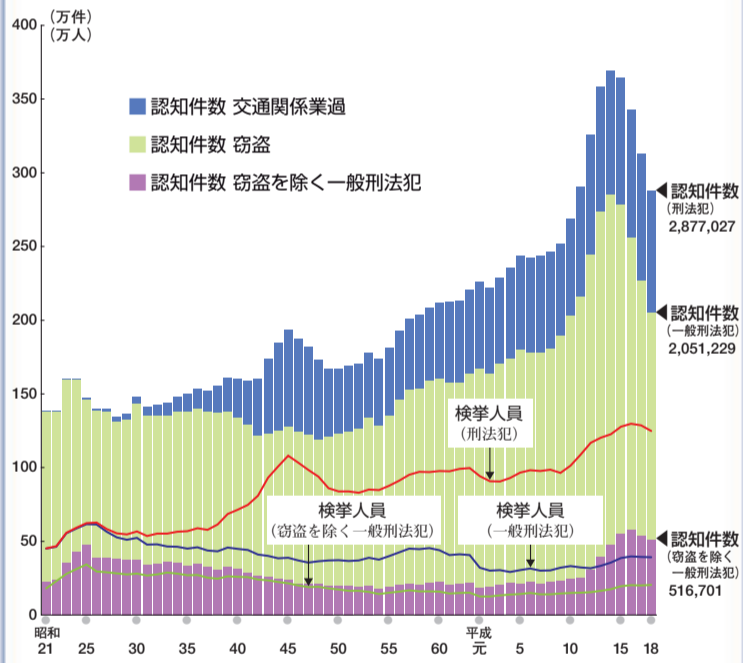
法務省と厚生労働省との連携による、受刑者や保護観察対象

者等の就労を総合的に支援する制度の開始、法務省と文部科学省との連携による、刑務所や少年院内でも高等学校卒業程度認定試験(旧大検)を受験する機会拡大、13歳未満の子どもを対象とする暴力的性犯罪等に係る受刑者の釈放等に関する警察への情報提供など、諸機関との連携も強化されています。

再犯防止の実現に向けて

再犯防止対策を検討するに当たり特に留意すべき点は、初犯者が2犯目の犯罪に至るのを防止すること、若年者の再犯防止対策がより重要であること、罪名・罪種の特質に応じた対策を講ずる必要があること、仮釈放等社会内処遇を充実強化すること等です。さらに、再犯防止の実効性を高めるため、前記のような刑事司法機関における取組に加えて、就労、教育、保健・医療、福祉等の各機関・組織・民間団体、個人との密接な連携が必要であり、国民や地域社会の理解を促進していくことが重要です。今後の再犯防止対策の視点について紹介している犯罪白書を、ぜひご覧ください。

刑法犯の認知件数・検挙人員の推移(昭和21年～平成18年)



注1 警察庁の統計による。 注2 昭和30年以前は、14歳未満の者による触法行為を含む。 注3 昭和40年以前の一般刑法犯は、「業過を除く刑法犯」である。

「第3回犯罪被害実態(暗数)調査について」

●調査の趣旨

最近、我が国では、治安に対する関心が高まっています。治安を改善するための方策を検討するためには、警察などに届けられていない被害(暗数)も含めた犯罪の発生状況を正確に把握する必要があります。

そこで、法務省法務総合研究所では、平成12年から4年ごとに犯罪被害の実態調査をしています。その調査結果は、治安の改善・犯罪対策の政策立案や犯罪対策に関する研究などに使われており、国民の共有財産として幅広く活用されています。

今年も1月から3月までの期間で調査を行いますので、みなさんのご協力をお願いします。

●調査の概要

- ①対象 16歳以上の全国民から無作為に選ばれた男女各3,000人(合計6,000人)
- ②調査期間 平成20年1月7日～同年3月21日
- ③調査方法 法務省が委託した調査会社の調査員が、ご自宅などに伺って直接お話をうかがいます。

調査では、個人が特定できる内容をお尋ねすることはありませんのでご安心ください。また、調査にご協力いただいた方には、謝礼を差し上げています。これまでの2回の調査でも、多くの方々にご協力をいただきましたが、今回の調査についてもぜひご協力をお願いします。なお、調査に伺う調査員は「調査員証」を携行します。

この調査については、当省ホームページにも詳しく掲載しておりますので、ご覧ください。

れんが博士のQ&Aコーナー お答えします



今回の質問は？ 「訟務」について

- Q 「訟務」はどんな仕事をしているのですか？
A 国に関係のある争いについて、国を代表して、裁判所で国の意見を述べる仕事をしています。
- Q 訟務が担当している訴訟にはどのようなものがありますか？
A 国が訴えられている訴訟としては、C型肝炎訴訟、原爆症訴訟、アスベスト訴訟などがあります。
- Q 国が訴訟を提起することはあるのですか？
A 滞納している国の税金を取り立てる場合や不法に占拠された国有地の明渡しを求める場合などがあります。
- Q 訟務はどんな役割を果たしているのですか？
A たとえば、国家賠償請求訴訟で国が負けると、その費用は税金から支払われることになります。訟務は、国民を代表して、法律的な論点や証拠を検討して国の意見を述べ、裁判所で適切な判断がされるよう活動しています。

平成19年度 人権啓発フェスティバル 福島会場 開催される

平成19年10月7日(日)、8日(月・祝)の両日、平成19年度人権啓発フェスティバル(福島会場)「みんなでつくる『いのち』の祭典2007ふくしま」が、法務省、文部科学省、全国人権擁護委員連合会、福島県、郡山市、(財)人権教育啓発推進センター等の主催により、メインテーマを「育てよう 一人一人の人権意識」思いやりの心・かけがえない命を大切に、地域テーマを「わたしからあなたへ あなたからみんなへ 愛がひろがるふくしまへ」と題して、福島県郡山市のビッグパレットふくしまにおいて開催されました。

人権啓発フェスティバルとは?

人権啓発フェスティバルは、みなさんに気軽に参加してもらえる方式を取り入れながら、幅広いいろいろな人権啓発活動を一体的・総合的に行うことにより、多くの人たちに参加してもらい、人権の大切さについて考えてもらうことを目的として、毎年全国各地で開催されています。

福島会場の開催概要は?

漫画家やなせたかしさんがデザインした人権イメージキャラクター「KENあゆみちゃん」と歌手の大和田つこさん、岡崎裕美さんによる人権イメージキャラクター「世界をしあわせに」の歌唱を始め、全国中学生人権作文コンテスト福島大会の表彰式、人権メッセージ歌詞表彰式などのオープニングセレモニー



オープニングセレモニーの様子



人権シンポジウムの様子

などでは、くむ人権文化、劇団ふるさとときらばんによる人権ミュージカル「雲たか山の鬼」、速水けんたろうさんと井上あずみさんによる「ほのぼのファミリーコンサート」など、多彩なイベントが行われたほか、平成19年度人権啓発資料法務大臣表彰を受賞した作品を始め、全国の地方自治体で作成した人権啓発に関する資料を展示した法務省人権啓発資料展などの人権に

開幕を開けた福島会場では、乙武洋匡さんによる「ふれあいトークショー」、滝田三良全国人権擁護委員連合会長ほか多方面で活躍されているパネリストによる人権シンポジウム『「人権の世紀」の実現に向けて』に関する各種資料展示が行われました。当日は、多くの方に来場いただき、大盛況のうちに幕を閉じました。また、福島会場では、全国で初めての試みとなる「プレフェスティバル」が福島県内の3地域において開催されましたが、こちらも多くの方に来場いただきました。



子どもたちに人気の人KENあゆみちゃん

フェスティバルに参加しよう!

平成20年度も、人権啓発フェスティバルは、全国2か所での開催が計画されています。機会があればみなさんもフェスティバルに参加され、改めて「人権」について考えてみてはいかがでしょうか。

なお、平成20年度の開催地・開催時期等については、平成20年4月以降の「あかれんが」にてお知らせすることを予定しています。

平成19年11月17日(土)、18日(日)に和歌山県和歌山市においても人権啓発フェスティバルが開催されました。

第48回「法の日」週間記念行事「知ってなるほど! 裁判員」

開始まで約1年半になった裁判員制度に関する理解を深めていただくため、最高裁判所、日本弁護士連合会、法務省・最高検察庁の共催で、10月1日から始まった「法の日」週間のオープニングイベントとして、楽しく裁判員制度を理解できる「知ってなるほど! 裁判員」を東京都新宿区のホールで開催しました。

イベントは、最高裁判所事務総長、日本弁護士連合会会長、検事総長のあいさつで始まり、法務省製作の裁判員制度広報用アニメ「総務部総務課山口六平太 裁判員プロジェクトはじ

めます」の上映や、「めざましどようび」などでおなじみのタレントの高樹千佳子さんや裁判員制度のポスターに登場している江澤瑞葉さんをゲストに迎えるシンポジウムやトークショーなどが行われました。シンポジウムでは、消費生活アドバイザーの勝股美代子さん、共同通信社論説委員兼編集委員の土屋美明さん、模擬裁判で裁判員役を体験された会社員の藤井優子さん、高樹さんをパネリストとして迎え、それぞれの視点から裁判員制度についての様々なご意見や質問が生まれました。藤井さんは、模擬裁判に参

加した経験から裁判員制度を司法と国民をつなぐ「架け橋」と表現され、模擬裁判員に選ばれたときの気持ちや、会社の反応など、体験者ならではの貴重なお話を聞かせてくださいました。また、土屋さんは、「町内会の役員会」という言葉で、「代償を求めないボランティア精神が大切。ボランティア精神があつてこそ、民主主義が深く根付いていく。地域で起きた事件の決着

を他人任せにしない気持ちこそが、犯罪が少なく、住み良い社会をつくる。」と語られました。イベントの最後に行われた裁判員制度クイズでは、高樹さんと江澤さんのサイン入り裁判員制度グッズを懸けて、会場のみなさんも参加して〇×クイズが行われました。クイズは、裁判員制度に関するものから、裁判員制度広報用アニメの主人公山口六平太の出生に関することまで幅広く出題され、クイズの正誤が発表されるごとに会場がにぎわいました。たくさんの方のご参加、ありがとうございました。



但木検事総長のあいさつ

そんなとき 法テラスがお役に立ちます!

Vol.1 「弁護士、司法書士の費用が心配・・・。」

「借金が返せない。」「突然解雇された。」日常生活を送るなか、思わぬ問題に直面することがあります。そして、その問題を解決するために、弁護士や司法書士といった法律の専門家の手助けを必要とする場合も少なくありません。

しかし、弁護士や司法書士に依頼するときの費用が心配で、長い間ひとりりで悩みを抱えているという方もいらっしゃるのではないのでしょうか。

法テラスでは、経済的な理由で問題を解決できない方のために、弁護士や司法書士による無料法律相談を行ったり、実際に依頼するときの費用などを立て替えたりする「民事法律扶助業務」を行っています。

民事法律扶助を利用するには?

法テラス・コールセンターまたはお近くの法テラスの窓口までお問い合わせください。窓口で収入などについてお伺いし、一定の条件(*)を満たす場合に、まず無料法律相談をご案内いたします。無料法律相談をお受けいただいた後、収入や事件の内容についての審査(*)をし、条件を満たすと認められる場合には、法テラスで弁護士や司法書士に代理人を依頼するときの費用などを立て替えます。なお、立て替えた費用については、毎月分割で返済していただけます。

(*) 無料法律相談を受けるための条件や立て替えの審査の詳細については、法テラスまでお問い合わせください。



多くの方に利用されています!

平成18年10月から平成19年9月までの1年間で、法テラスでお受けした民事法律扶助による無料法律相談は135,660件で、相談の後、実際に弁護士や司法書士に代理人を依頼する際の費用を立て替えたケースは、66,432件となっています。このケースでのご利用が一番多いのが自己破産などの多重債務事件で、次いで離婚などの家事事件となっていますが、近年では「配偶者の暴力に悩んでいる。」「認知症になった親が悪質商法の被害にあわないか心配。」といったケースでもご利用いただいています。

まずは法律相談。法テラスへお問い合わせください!

法的トラブルは、こじれてしまってからでは解決に時間がかかり、経済的、精神的な負担も大きくなります。できるだけ早い段階で法律相談を受け、深刻なトラブルを未然に回避することが有効です。

経済的な理由で弁護士や司法書士への相談をためらわれている方は、まずは法テラスにお問い合わせください。法テラスでは、収入などの条件に合わず民事法律扶助による無料法律相談をお受けできない方にも、市役所や弁護士会・司法書士会といった最寄りの法律相談窓口をご紹介します。

民事法律扶助に関するお問い合わせはお近くの法テラスへ

業務時間: 平日午前9時~午後5時

※ 法律相談は予約制となっておりますので、あらかじめお電話でお問い合わせください。
※ 受付の際、収入などの確認をさせていただきます。

法テラス・コールセンターでもご案内しています。

おなやみなし 0570-078374
受付時間 平日 午前9時~午後9時
土曜日 午前9時~午後5時

http://www.houterasu.or.jp

赤れんが秋まつり 《みんなで奏でる司法のハーモニー》を開催!

《みんなで奏でる司法のハーモニー》をテーマに、法務省と最高検察庁は、10月6日(土)、省内の一部を開放し、「赤れんが秋まつり」を開催しました。



このイベントは、裁判員制度や日本司法支援センター(愛称「法テラス」)などの司法制度改革や法務行政を、みなさんに楽しみながら知ってもらえるようさまざまなイベントを行いました。約1800人が来場し、各会場・コーナーとも熱気にあふれ、大盛況なイベントとなりました。

催しました。コンサートでは、やなせたかしさん自らが歌を披露し、人権イメージキャラクターのKENあゆみちゃんも出演しました。さらに、子どもたちに人気のアンパンマンやばいきんまん、ドキンちゃんたちも応援にやってきました。会場を大いに盛り上げました。

メイン会場となった大会議室は、日本テレビアナウンサーの延友陽子さんの総合司会でスタートすると、すぐに満員となり、大勢の立見の人が出るほどの盛況ぶりでした。

午後からは、但木敬一検事総長の「検事総長と語ろう会」、「裁判員制度落語」、「模擬裁判—みんなで判決—」と続きました。但木総長は、ヴォーカリストの鈴木重子さんを相手に「日本の法文化と司法参加について、わかりやすくユーモアあふれる話をしました。

裁判—三方一両損—ともども、会場は爆笑の連続でした。

検察庁スタッフの司会によりクイズがスタート。はるばる九州からこの「赤れんが秋まつり」にやってきた裁判員制度広報キャラクターの着ぐるみ「サイバインコ」(福岡高等検察庁キャラクター)、「かちけん君」(鹿児島地方検察庁キャラクター)も特別ゲストとしてクイズに参加して、愛嬌たっぷりに参加者を迷わせるなどしたり、「再チャレンジ」敗者復活戦もあったりと大変な盛り上がりとなりました。

続いて、殺人未遂事件を題材とした模擬裁判を開き、現職検事が裁判長・検察官・弁護士・被告人・証人役等を真剣に演じました。会場のみなさんも、裁判員になったつもりで有罪・無罪及び量刑の評決に参加し、刑事裁判の雰囲気を感じてもらいました。

検察広報室では、「各地で活躍する検察広報キャラクター紹介」が終日行われました。



●やなせたかしさんによる「世界をいっしょに」ファミリーコンサートの様子



●「検事総長と語ろう会」の様子

落語家の三遊亭圓橘さんの落語は今回の目玉のひとつで、「赤れんが寄せ」の高座に上がり、オリジナルの新作落語「裁判員制度落語—それでもぼくはなりました」を披露してくれました。もう一つの題目「江戸の



●模擬裁判の様子

赤れんが棟では、「クイズ検察雑学大辞典」が行われました。このイベントは、参加者に検察に関する〇×クイズを解いてもらい、見事全問正解した方に豪華景品(?)を贈呈するというものでした。



●各地で活躍する検察広報キャラクター紹介コーナー

これは、全国各地の検察庁で続々誕生している広報キャラクターのパネルを掲示して来場者に紹介するコーナーで、各庁のキャラクターは、土地土地の名産や歴史上の人物等をモチーフとして誕生した個性豊かな完全オリジナルなものばかり。



●クイズ検察雑学大辞典の様子

会場では、ここでも、「サイバインコ」や「かちけん君」が大活躍で、来場者とふれあうなどして大いに盛り上げてくれました。



●(左から)人権イメージキャラクターの人KENあゆみちゃんと人KENまもる君、裁判員制度広報キャラクターのサイバインコ(福岡高等検察庁)とかちけん君(鹿児島地方検察庁)もやってきたよ!



●警視庁音楽隊による演奏と警視庁音楽隊カラーガードのフラッグ演技の様子

サンクンプラザでは、都民と警察を結ぶ「音の架け橋」として幅広い演奏活動を行っている警視庁音楽隊や警視庁音楽隊カラーガード(通称・MEC)が華やかな演奏・演技を披露し、大人気でした。また、「赤れんが秋まつり」のフィナーレとして、



●鈴木重子さんとOTOASOBI(音あそび)コンサートの様子

ヴォーカリストの鈴木重子さんがOTOASOBI(音あそび)の3人と楽しいコンサートを開いて会場を魅了しました。

その他、大好評の「刑務所の食事体験」コーナーや、普段見ることのできない刑務所の模擬舎房(単独室)、模擬法廷、検察庁の模擬取調室・証拠品庫見

あきれんが インフォメーション Information

★日本司法支援センター(愛称:法テラス)では、「裁判員制度」についての問い合わせもお受けします。

法テラス・コールセンター 0570-078374
平日9:00~21:00 土曜日9:00~17:00

法テラスは、裁判員制度に関する情報提供も行っています。

★沼田町就業支援センター及び就農支援実習農場開所式
平成19年10月4日(木)
少年院仮退院者等の宿泊施設である標記センター等の開所に当たって、北海道雨竜郡沼田町の協力の下に、沼田町民会館において、開所式典が挙行されました。